

2019年3月29日  
No. 19-101  
株式会社 伊予銀行

## NPO債(疑似私募債)の受託について

～地域課題解決型の事業に前向きに取り組んでいるNPO法人をサポート～

株式会社伊予銀行(頭取 大塚 岩男)は、特定非営利活動法人さなえ様(愛媛県松山市、理事 小川 純人様)が発行するNPO債(疑似私募債)を受託しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この疑似私募債は、金融商品取引法上の私募債(有価証券)では無く、社債募集の形式により疑似的に発行する民法上の金銭消費貸借契約を証する証拠証券(借入金)のことで、NPO法人の新たな資金調達方法として注目されています。

当行は、お客さまの資金調達手段の多様化ニーズにお応えするため、今後も積極的に取り組んでまいります。

### 記

#### 受託内容

項目	内容
受託日	2019年3月29日
発行額	100百万円
期間	3年
資金使途	運転資金

#### 企業概要

項目	内容
企業名	特定非営利活動法人さなえ
所在地	愛媛県松山市一番町一丁目14番地7
業種	障がい者支援事業
設立	2008年8月
特徴等	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある人もない人も、共に地域で暮らせる「自立と共生の社会」の実現を目的に設立された特定非営利活動法人です。</li> <li>一般企業への就労支援に向けた教育・訓練や、一般企業での就労が困難な方には継続的な就労場所を提供しています。</li> <li>当法人を含めたグループ会社においても、市内中心部に多くの就労場所を有しています。</li> </ul>

以上